

令和6年第2回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和6年2月1日(木)	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後1時30分～2時12分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 ・ 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 文 美 主 事
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第10号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第11号】 農用地利用集積計画案(令和6年第2号)の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第12号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 5. 閉 会	

審議内容 局長	只今から、令和6年第2回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。
会長	令和6年も一ヶ月が過ぎ2月となりました。昨年の暮れにけっこう雪が降りましたが、その後暖かく3月後半のような陽気となっております。この気候がいいのか悪いのかわかりませんが、この後天気の異常な状況がでなければいいのですが、やはり平年並みの天気で推移していけば安心なのかなと思います。来週日光市の方がおいでになります。皆さんの対応よろしくお願い致します。業務報告ですが、業務報告に該当する事はありませんでした。以上です。
会長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 8番 猪 股 誠 委員 9番 田 中 誠 悦 委員
会長	議案第10号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第10号は経営移譲の為の設定です。 (議案第10号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第10号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
会 長	<p>議案第11号「農用地利用集積計画案(令和6年第2号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局 長	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
佐藤主事	<p>整理番号6-27法人へ移行により、田12筆157,889㎡畑1筆1,169㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-28法人へ移行により、田35筆254,538㎡畑2筆1,277㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-29病気等による労働力不足により、畑1筆1,166㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-30病気等による労働力不足により、田6筆150,907㎡、対価10a 28,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-31高齢化による経営縮小により、田2筆10,023㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-32離農により、田2筆9,978㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-33高齢化による経営縮小により、田2筆9,945㎡、対価10a あきたこまち1俵半、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-34兼業による経営縮小により、田1筆8,965㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号6-35離農により、田5筆8,963㎡、対価10a 13,500円、期間7年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-36離農により、田1筆1,007㎡、対価10a 13,500円、期間7年間の賃貸借権再設定。</p>

整理番号6-37離農により、田1筆5,005㎡、対価10a 13,500円、期間7年間の賃貸借権再設定。

整理番号6-38離農により、田5筆17,253㎡、対価10a 13,500円、期間7年間の賃貸借権再設定。

整理番号6-39離農により、田2筆10,035㎡、対価10a 17,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号6-40病気等による労働力不足により、田2筆9,952㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号6-41耕作不便により、田2筆9,926㎡、対価総額5,558,560円の所有権移転。

整理番号6-42離農により、田1筆4,990㎡、対価総額2,694,600円の所有権移転。

整理番号6-43離農により、田1筆5,024㎡、対価総額2,712,960円の所有権移転。

整理番号6-44離農により、田1筆5,030㎡、対価総額2,716,200円の所有権移転。

整理番号6-45病気等による労働力不足により、田1筆5,011㎡、対価総額3,006,600円の所有権移転。

整理番号6-46病気等による労働力不足により、田2筆10,105㎡、対価総額6,063,000円の所有権移転。

整理番号6-47離農により、田2筆10,003㎡、対価総額4,800,000円の所有権移転。

整理番号6-48農地売買支援事業により、田2筆9,942㎡、対価総額5,965,200円の所有権移転。

整理番号6-49農地売買支援事業により、田2筆9,942㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。

整理番号6-50農地売買支援事業により、田4筆37,791㎡、対価総額43,837,560円の所有権移転。

整理番号6-51農地売買支援事業により、田4筆37,791㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。

整理番号6-52農地売買支援事業により、田4筆49,985㎡、対価総額57,500,000円の所有権移転。

整理番号6-53農地売買支援事業により、田4筆49,985㎡、対価10a 30,000円、期間2年間の賃貸借権設定。

	<p>整理番号6-54農地売買支援事業により、田1筆23,084㎡、対価総額26,128,080円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-55農地売買支援事業により、田1筆22,352㎡、対価総額25,299,240円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-56耕作不便により、畑1筆1,176㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-57耕作不便により、田1筆1,162㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-58法人へ移行により、田3筆15,026㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-59法人へ移行により、田2筆6,578㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-60離農により、田2筆9,908㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-61高齢化による経営縮小により、田1筆9,980㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-62離農により、田3筆10,890㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-63離農により、田3筆11,288㎡、対価 年/あきたこまち16俵、期間5年間の貸借権再設定。</p> <p>整理番号6-64離農により、田2筆46,715㎡、対価10a 32,000円、期間10年間の貸借権設定。</p> <p>整理番号6-65労働力不足により、田1筆11,706㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土井委員	整理番号6-33・61はそれぞれ2筆の貸借で名義が二人の名前になっておりますが、一筆づつの名義ということですか。
佐藤主事	すべて共同名義となっております。
会 長	他にご意見ございませんか。

工藤委員	整理番号6-33・61は今回貸し付ける農地の他にまだあるようですが、村内の農地ですか。
佐藤主事	調べますので後ほど回答させていただきます。
会長	他にご意見ございませんか。
高木委員	整理番号6-28の借人の農業従事者が1名となっておりますが、従業員がいるのですか。
	休憩 2:00 再開 2:01
佐藤主事	農業専従者は構成員の中での従事者が記載されております。それ以外の従事者は農業補助者として記載しております。年間の雇用者はアルバイトを含め30人ほどと伺っております。
会長	他にご意見ございませんか。
椎川委員	整理番号6-29・30について、賃貸料金が平均額より低くなっておりますが何か理由があるのですか。
佐藤主事	農地が少し荒れていたので作付けするには費用がかかるため金額を下げたということでした。畑についてはハウスの建て替え等で費用がかかるため無償としたとのことでした。
	休憩 2:02 再開 2:06
佐藤主事	工藤委員からの質問の整理番号6-33・61についてですが、まず貸人の耕作面積を8,609㎡に訂正お願い致します。今回はすべて更新となっておりますので、耕作面積は現在村外で耕作している面積です。
会長	他にご意見ございませんか。

委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第11号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第12号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第12号の議案書に基づき説明。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第12号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。